

令和5年度

交野市財政健全化審査意見書

交野市監査委員

交 監 第 61 号
令 和 6 年 8 月 20 日

交 野 市 長
山 本 景 様

交野市監査委員 小 串 弘 明
同 岡 田 伴 昌

令和5年度交野市財政健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、審査に付された令和5年度交野市健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

令和5年度交野市財政健全化審査意見書

1. 審査の対象

令和5年度実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率

2. 審査の概要

交野市長から提出された令和5年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

3. 審査の期間

令和6年8月1日から令和6年8月20日まで

4. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記令和5年度交野市健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	令和5年度 (%)	令和4年度 (%)	早期健全化基準 (%)
① 実質赤字比率	-	-	12.69
② 連結実質赤字比率	-	-	17.69
③ 実質公債費比率	6.1	7.6	25.0
④ 将来負担比率	31.0	44.9	350.0

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

実質収支が黒字であるため、実質赤字比率はなく、早期健全化基準の12.69%と比較すると下回っていると認められる。

② 連結実質赤字比率について

連結実質収支が黒字であるため、連結実質赤字比率はなく、早期健全化基準の17.69%と比較すると下回っていると認められる。

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は6.1%となっており、昨年度と比較すると1.5ポイント改善している。また、早期健全化基準の25.0%と比較するとこれを下回っていると認められる。

④ 将来負担比率について

将来の財政運営の硬直化につながる将来負担比率は、令和5年度は、31.0%となっており、令和4年度の44.9%と比較すると13.9ポイント改善している。

早期健全化基準の350.0%との比較でもこれを下回ってはいるものの、今後も更なる高齢化の影響により、社会保障費の増加が見込まれ、公共施設の老朽化対策への対応、また、継続して土地開発公社の健全化の推進も行う必要があるため、引き続き比率の改善に努められたい。

(3) 是正改善を要する事項

今回の審査では、本市の健全化判断比率は、法令の定める早期健全化基準を下回り、また、実質公債費比率、将来負担比率ともに改善しているが、将来負担比率はピーク時から大きく減少しているものの、依然高水準であり、前述の公共施設の老朽化対策等の行政課題への対応の必要からも、財政をより安定的で持続可能なものにしていく必要があり、今後も引き続き、財政基盤の強化に取り組み、健全な財政運営に努められるよう望むものである。